

第1回湖南省庁舎建設等検討委員会 会議録

- 日 時 平成28年(2016年)7月15日(金)午後2時00分から
- 場 所 湖南省役所東庁舎4階第4委員会室
- 出席者 【委員】
 - 谷口 繁弥 (委員長)
 - 岡本 隆一 (副委員長)
 - 吉川 昌宏 (地域創生推進課長)
 - 小林 義幸 (危機管理・防災課長)
 - 岸村 守 (総務課長)
 - 西岡 嘉幸 (地域エネルギー課長)
 - 伊藤 浩一 (社会福祉課長)
 - 蒲谷 律子 (健康政策課長)
 - 加藤 善彦 (土木建設課長)
 - 西田 章彦 (都市政策課長)
 - 竹内 範行 (商工観光労政課長)
 - 園田 照男 (上下水道施設課長)
 - 岡田 正彦 (教育総務課長)
 - 川中 浩司 (生涯学習課長)
 - 今井 操 (図書館長)
- 欠席者 【委員】 井上 俊也 (財政課長)
- 出席者 【事務局】
 - 平林 敏也 (総務部次長)
 - 森村 政生 (総務課参事)
- 会議内容
 - 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 議 題
 - (1) 湖南省庁舎建設等検討委員会について
 - (2) 第1回庁舎整備計画検討委員会の結果報告について
 - (3) 庁舎建設に向けた基本方針について
 - (4) 庁舎に必要な機能及び機能集約する上での課題・配慮すべき事項について
 - 4 閉 会

事務局	<p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。只今から、第1回湖南省庁舎建設等検討委員会を開催させていただきます。開催に当たりまして、はじめに委員長の副市長の方からご挨拶を申し上げます。</p>
委員長	<p>皆さんこんにちは。本日の会議は、湖南省庁舎建設等検討委員会ということですが、湖南省が合併してから12年を迎えることになりました。湖南省は東西の庁舎が分庁舎方式でスタートいたしました。10年という節目を越え、庁舎もだんだん古くなってきており、庁舎について見直す必要があります。</p> <p>皆様にもご協力いただいた、公共施設等総合管理計画ができていますが、まず個別にそれぞれの担当にご説明等していただく必要があります。それも含めて、全体として庁舎がどうあるべきかを皆様にご検討いただくということでこの委員会を開催させていただいています。</p> <p>庁舎は皆様の仕事場であり、市民の窓口として一番よく利用される施設でもあります。皆様のより良いご意見を反映させながら、今後の整備に向けてご検討をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>庁内では内部検討委員会として当委員会にてご検討させていただき、外部検討委員会もごございますのでそちらに意見を反映させていきたいと思っております。</p> <p>それでは早速ですが、協議内容に入らせていただきます。会議につきましては、委員会の設置要綱第4条で委員長は会議の議長となるということで副市長に会議の進行をお願いします。</p>
委員長	<p>それでは協議内容(1)の湖南省庁舎建設等検討委員会について事務局からご説明させていただきます。</p>
事務局	<p>まず資料1-1をご覧ください。基本計画策定に向けた検討の流れとスケジュールです。基本的には外部の検討委員会と、本日第1回を開催しております内部の検討委員会の2つを湖南省庁舎建設及び周辺整備計画策定に向けて進めていきます。議会では庁舎整備の特別検討委員会ができています。</p> <p>昨年度は基本構想を作成しました。今年度は基本計画を策定し、来年度から基本設計及び実施設計に着手していきます。その後、30年度から31年度にかけて庁舎整備を行い、32年度に残った建物の除却を行う予定です。</p>

	<p>次に（２）検討スケジュールですが、今年度５月２０日に第１回外部検討委員会を開催し、基本構想に対するご意見をいただきました。次回の外部検討委員会は、１０月と２月に開催予定です。内部検討委員会は、本日の第１回では全体的なご説明をさせていただきます。８月の第２回に庁舎の適正規模、フロアゾーニングについて、９月の第３回に庁舎の配置、敷地利用計画について、１０月の第４回に基本計画について検討し、その後１１月に基本計画（素案）を策定し、それについて１２月に議会説明、翌年１月にパブリックコメントを行います。そして２月の第５回内部検討委員会で事業計画について検討し、最終的に２９年２月に基本計画（案）を策定します。</p> <p>資料１-２は、本日ご出席いただいております委員の皆様の委員構成となっております。資料１-３は委員会の設置要綱ですので一度お目通しをお願いします。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>本日の会議は主に報告事項であり、皆様にご協議いただくことは少ないと思いますが、質問等ございましたらどうぞ。</p>
A委員	<p>基本構想は外部に公表しているのですか。</p>
事務局	<p>現在各委員の方や掲示板には概要版のみ公表していますが、これから報告書全体を出していきます。２５日に開催される特別委員会や、掲示板にもこの報告書を出して、職員の皆さんに報告書全体を見ていただこうと思っています。概要版では新庁舎の規模や面積、費用等については明記していなかったため、基本構想を早い段階でお示すべきだということで出させていただいています。</p>
委員長	<p>他にご質問がないようなので、次項に移ります。（２）第１回庁舎整備計画検討委員会の結果報告についてご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>協議内容（２）（３）の資料２と資料３につきましては、続けてご説明をさせていただきます。</p> <p>資料２は先般５月２０日に行いました外部検討委員会の会議録です。委員長に同志社大学教授の新川さま、副委員長に市商工会会長の上西さまにお願いしています。他は滋賀県立大学教授の安田さま、滋賀銀行甲西支店長の片岡さま、市区長会の推薦をいただいている松本さま、健康推進員協議会の藤井さま、県国土利用計画審議会の上田様の７名で構成させていただ</p>

いております。会議録の内容については各自お目通しをしていただきたいのですが、おおまかな内容として、市民サービスを考えると機能は一つに集約していくのがベストだというご意見や、自然エネルギーの利用などの環境への配慮や、西庁舎の教育委員会部局に関するご意見をいただいております。

次に資料3の基本構想の報告書をご覧ください。まず、P3に東庁舎周辺施設として扱う施設を記載しています。P4には同じように西庁舎の周辺施設を記載しています。P5は、各施設の耐震基準についてで、1981年以前に建てられた建物は旧耐震基準となっています。旧耐震基準では中規模程度、新耐震基準では大規模な地震での倒壊の恐れがあります。

P6からは現庁舎等の課題を記載しており、これらの課題を解決しながら新庁舎建設を検討しなければなりません。

第2章のP17は東庁舎周辺整備のあり方については、基本構想中、「東庁舎の増築案」と「東庁舎の建替え案」の2案をお示ししています。P18では先ほどの現状の課題からそれぞれの整備方針を盛り込み、検討案1として「増築案」、検討案2として「建替え案」を出しています。

P20では「増築案」として、旧給食センター用地に増築する①-1と、駐車場及び車庫・倉庫用地にいくつかの建物を増築する①-2の2案の内容と進め方を記載しています。P21は「建替え案」として、消防署を別の場所に移転し旧給食センター用地、車庫・倉庫用地に新庁舎を建設する②-1と、庁舎と消防署を一体的に建設する②-2の2案をP20同様に記載しています。

P22からは第3章整備計画案の比較検討ということで、新庁舎の面積を3つの方法により算定しています。これらの算定面積にその他の機能の面積を含めると新庁舎の面積は10,000㎡と想定されます。さらに、複合施設の面積を合わせると、建替え案の場合、約17,000㎡になります。

P27からは概算事業費の算定をしており、P28の下部を見ていただくと、増築案の①-1で65億円、①-2で64億円、建替え案の②-1で78億円、②-2で77億円となっています。P29でこの4つの案を課題への対応、整備の実現性、工事中の公務への影響、整備費用の観点から見ると、②-2の案が最も適しているということで、基本構想では②-2で進めており

	<p>ます。</p> <p>P 3 0の駐車台数の検討ですが、現在の東庁舎周辺の駐車台数は406台で、さらに職員用として借用している駐車場と合せると567台となります。新庁舎では来庁者用、公用車用、議員用、職員用を合せると531台必要になると想定しています。</p> <p>P 3 1は整備手法の検討です。基本構想としては、従来方式、P F I方式、リース方式を挙げています。その他、合併特例債やP P P方式を活用することも検討します。</p> <p>P 3 4は西庁舎周辺整備の方向性として、①西庁舎を減築により耐震改修する、②西庁舎を除却する、③現状のまま継続利用する、3つの方法を検討しています。P 3 5～3 6ではそれぞれの方法の概算事業費を算定しています。</p> <p>P 3 7からは、近隣市町村の庁舎整備に関する動向を挙げています。最後に②-2の案のレイアウトを絵にしたものを載せています。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ただいまご説明をいただきましたが、新たに施設を建設する場合、現行の施設は廃止し、転用は考えないという方向でご質問をお受けしたいと思います。</p>
B委員	<p>浸水想定が0.5～1mとなっており、絵で見ると新施設の1階部分が浸水するのですが、どうお考えですか。</p>
事務局	<p>1階部分についてはまだ検討段階で、どの施設機能を入れるかも含めてこれから考えなければならないと思います。</p>
B委員	<p>危機管理上、浸水想定がある部分はかさ上げをしていただきたいです。実際に浸水したこともありますし、避難して来られる所が浸水してしまっただうなのかと思います。</p> <p>新耐震基準はあくまで建築物についての基準であり、地盤を含めたものではないでしょう。昔ここは野洲川の河川敷の田んぼで、非常に地盤が弱いので、経費はかかるとは思います。地盤の耐震を考慮していただければと思います。</p>
事務局	<p>この庁舎が建設された時点で、土質調査はしており、データもあります。今回の建設にあたって建設を計画する場所の地盤についても土質調査等を行い、調査結果に基づき免震構造での計画としています。</p>
C委員	<p>構想はこれからしぼっていくと思いますが、来客者の駐車ス</p>

	ペースが非常に気になります。何か会議や研修会があった場合にそのためのスペースがあるのかも心配です。今からそういったスペースを確保する方向で考えていただきたいです。
委員長	ご意見として承ります。
D委員	サンライフ甲西の中には商工会、まちづくりセンターの中には国際協会等各種団体が入っているのですが、その各種団体の事務所は本庁舎に統合するということによろしいでしょうか。
事務局	外部検討委員会でも共同福祉施設内の商工会や、社会福祉センター内の社会福祉協議会とも意見の調整を行ってほしいとのご意見を頂いていますし、個別にお話をさせていただかないといけないと思っていますが、当然複合される施設と一緒に庁舎に入る計画です。
A委員	整備方式ですが、基本構想の中では従来方式が適していると考えていますが、前回の外部委員会で片岡委員がPFI方式の検討をすることは重要だとおっしゃっていました。整備方式は基本計画の段階で決定していくということでしょうか。
事務局	基本計画の段階で決定します。財源の手法については、財政課を含めて7～8月の早い段階で決定していかなければと考えています。
D委員	庁舎を単独にするのか民間との合同ビルにするのかについての考えはいかがなものでしょうか。例えば用途区域を商業区域にすれば建蔽率が倍になるので、土地利用の観点から考えてみてはどうでしょうか。
委員長	そういったことも含め、複合施設にすることも考えられます。単独の施設ではコスト的にプラスにはならないので。
B委員	報告書のP1の調査の範囲の中の施設で、最終的に文化ホールが複合施設から抜けているのですが、文化ホールを複合して土地を売り、財源に充てることなども考えられると思います。文化ホールが抜けた理由は何ですか。
委員長	複合する可能性がないこともないのですが、西庁舎にも文化ホールがありますし、まず文化ホールの在り方を考えなければと思います。図書館についても然りです。
E委員	P34②案のような、石部文化ホールをリノベーションして1階を図書館として使う方法なら、図書館も文化ホールも1つで済むと思います。図書館については、複合施設の中に入るとは限らないということですね。

事務局	文化ホールについては、複合する場合はどの規模にするのか、石部の文化ホールは活かすのかなど様々な課題があります。
委員長	現在の文化ホールはどちらも規模が小さくて本格的な舞台などはできない状態です。大きなホールをつくと莫大な金額になり、財政的に耐えられないし、売却して資金に充てられるほどの土地もないでしょう。
副委員長	文化ホールを庁舎に複合すると多くの制約があると思います。音の漏れもありますし、楽屋、バックヤード、搬入口でかなりスペースを取られます。本来の目的である庁舎に非常に大きな制約がかかるので難しいと思います。
委員長	文化ホールについては、個別の計画が必要かと思います。
C委員	都市政策課関連のことで申しますと、都市計画法の34条協議の対象になることはご存知かと思います。もう一つ念のために申しますと、28年4月に公共施設の整備のためのガイドラインができました。全体事業費が10億円以上になると、景観アドバイザーの助言をもらう必要があり、景観審議会の付議の対象になるということをおさえておいていただきたいと思います。
事務局	それに関しては、以前お話をいただいていますので、こちらの進み具合に合わせて再度都市政策課に相談させていただきます。
委員長	コンパクトシティや立地適正化も含めてどのような複合施設にしていくか考えていただきたいと思います。 それでは次の項目に移ります。説明をお願いします。
事務局	<p>庁舎に必要な機能及び機能集約する上での課題・配慮すべき事項についてですが、まず資料4-1をご覧ください。【庁舎の基本的な機能要件】は、基本方針に基づき基本的な機能要件として、市民利用機能、市民交流機能、防災拠点機能、行政執務機能、環境共生機能、議会機能の6つを挙げています。【庁舎の相関関係図】では、それぞれの機能要件を図にまとめています。</p> <p>次の資料4-2は、4つの課題に関して各課にご回答していただいた調査の結果を載せています。内容は各自目を通していただきたいのですが、特に市民サービスや各課の連携などについて非常に建設的なご意見を多数いただいています。この内容を</p>

	<p>まとめて、先ほどの機能要件ごとに分類したものが、資料 4-3 になります。</p> <p>この調査でいただいた意見を参考にしながら、フロアゾーニングを行い、次回の検討委員会で案として事前にご提示させていただこうと思いますので再度委員会でご意見を頂きたいと思ひます。</p> <p>資料 4-4 は現在の東庁舎の配置図になります。</p> <p>以上です。</p>
委員長	ご質問等ありませんか。
E 委員	資料 4-2 の P 3 の石部図書館の回答が「満足・満足・満足・普通」となっていますが、実際は不満なので転記間違いだと思ひうのですが。
事務局	修正させていただきます。
F 委員	課内会議ではそれぞれの意見をくみ取ろうと思ひているのですが、今回の内容はどの程度まで伝えて良いでしょうか。
委員長	それぞれの職員の意見がダイレクトに挙がってくると、それに対する賛成反対があるので、課である程度まとめてご意見を出していただきたいです。本日協議・報告した内容は皆様方にお知らせしていただきたいと思ひます。
副委員長	議会、職員、市民の方すべてに包み隠さず出しているいろんな意見をいただきたいと思ひています。78 億円という金額が一人歩きすることも考えられますが、それは各施設を全部まとめたものなので、実際はもっと削れる部分もあろうと思ひます。78 億円という数字も隠す必要はありません。
委員長	他にありませんか。
G 委員	県内でも庁舎の建替えについてはいろいろと議論があったようです。湖南市は増築と建替えに金額の差がそれほどないので、建替えの方向性で考えを盛り込んでいきたいと思ひていますが、増築か建替えかを決める際に、どのように決めるかなどの議論はあったのですか。他の市では住民投票を行っています。
副委員長	外部委員会や議会では概要版を出していますが、特にそのような意見は出ませんでした。増築を選んで今の庁舎を利用し続けても老朽化は進むので、後から建て直すとまた費用がかかります。長い目を見たときに、いろんな課題を解決しようとする、今建設を進めた方がいいという説明をしていますが、極端

	な反対意見は出ていません。
G委員	建替えの方がトータルでは安いと分かっているけど、住民投票を行うと、職員は我慢した方がいいという意見から増築を支持されることが多いのでそれを心配しているのですが、実際に住民投票などの手続きを踏むことはないということですね。
副委員長	先ほど言ったように、何も包み隠さず公表するので議会で反対意見が出て、こちらが思っている通りに年次計画が進まないかもしれませんが、それは公表してみないと分かりません。説明もスムーズに進むようにしたいとは思いますが、反応によって変わってきます。
委員長	規模やお金に関して、そんな高いものはいらぬという意見が出れば、住民の意見を無視したものはつくれるので、皆さんの合意が得られるようなものをつくります。
A委員	この委員会の位置づけですが、部長級の総合政策会議や次長級の連絡調整会議では、この委員会の検討報告をして情報共有をしていただけるということでもよろしいでしょうか。
委員長	そうです。委員の皆様には、より使いやすい庁舎にするための意見を出していただくために参加していただいています。 他になにもしなければこれで終了します。
事務局	長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今回のご意見を踏まえながらこれから考えていきたいと思ひます。次回の検討委員会もよろしくお願ひします。 それでは第1回湖南省庁舎建設等検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。